

令和7年5月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和7年5月22日（木） 午後1時30分～

2 場 所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委 員 安藤 和志 （教育長職務代理者）
委 員 木俣美代子
委 員 近藤 有香

4 陪席者 理事兼教育総務課長 藤本 貴久
学校教育課長 恋田 祐爾
理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課図書館長 依藤 啓子
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議 案

議案第13号 「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について

議案第14号 中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議委員の委嘱について

議案第15号 多可町社会教育委員の委嘱について

承認第5号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年4月分）

6 協 議

協議第8号 多可町社会福祉協議会評議委員の選出について（追加）

協議第9号 令和7年度教育に関する予算について（6月補正）

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①就学援助事業について
- ②多可町小学校等入学あったか祝金について
- ③令和7年度 多可町災害対応配備体制について
- ④開校準備委員会の進捗状況について
- ⑤多可町教育ビジョンについて
- ⑥多可町の教育の点検及び評価について
- ⑦6月行事予定について
- ⑧4月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①トライやる・ウィークについて
- ②わくわくオーケストラについて
- ③わくわくベルディーについて
- ④閉校記念事業（学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業）について
- ⑤多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開の進捗状況について
- ⑥6月行事予定について

【こども未来課】

①春季園訪問の日程について

②6月行事予定について

【生涯学習課】

①生涯学習課事務分掌について

②行事予定について

(3)次回6月定例教育委員会について

と き：令和7年6月23日（月） 午前11時30分～

ところ：給食センター

(4)その他

8 閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と近藤委員を指名

日程第2 教育長の報告

先日20日には兵庫県市町村教育委員会連合会令和7年度定時総会・全県教育委員会研修会にご参加いただきましてありがとうございました。岩田前教育委員さんが令和7年度教育行政功労者表彰を受けられたこと、共に喜びたいと思います。また、安藤委員さんには議長という大役を務めていただきありがとうございました。続く研修会では、荒瀬教職員支援機構理事長から「多様な子ども一人ひとりが主語になる学校へ」と題した講演がありました。自己肯定感を育むためには成長を気づかせる評価が大切で、それが自分で気づき考え行動する自立へとつながっていくという言葉が印象に残りました。今後の取組に活かしていきたいと思っています。

では、私からは5点ご報告します。

(1) 教職員の悉皆研修について

5月2日、多可町内の全ての小中学校教職員を対象とした研修会を新しくオープンした「あすみる」で行いました。現在少子化が進む中で、特別に支援を要する発達障害などの子どもたちが増え続けています。そこで、講師としてお招きしたのは、松久桃山学院大学教授です。「ユニバーサルデザインの視点から考える、多様な子どもたちの学びを支える学級経営」と題して、通常学級に在籍する支援が必要な子どもたちの理解が深まる具体的なお話を数多く示していただきました。この日の研修会が困りごとを抱えた子どもたちへの適切な支援と教職員の学級経営の充実につながっていくことを期待しています。研修会の後のアンケートによりますと、「内容をよく理解できた」と答えた割合が65%、「理解できた」と答えた割合34%、それを合わせると99%を占めるとともに、研修の満足度についても「大変良かった」と答えた割合が64.1%、「良かった」と答えた割合も合わせると99%の教職員がよかったととらえる有意義な研修会となりました。この日の研修は各校のスクールアシスタント等町費負担の教職員の皆さまにもオンラインで視聴いただきました。この度の研修を多可町の困り感を持つ子どもたちへの適切な支援と学級づくりにつないでまいりたいと考えています。

(2) 前期学校園訪問について

今年度の前期学校園訪問は、5月7日の八千代中学校を皮切りに行い、これまでに3校が終わりました。訪問では、学校施設の修繕箇所等の確認、諸帳簿が適切に処理できているかの確認、教育活動の参観などを行いました。いずれの学校でも学校長から経営方針について説明を受けた後、子どもたちへの教育活動を参観した感想や指導助言を行いました。残りの5校と7園についても直接現場に出向き、学校園施設や教育・保育の様子を拝見し、新採用の先生方や転入してこられた先生方からお話を聞くことで学校園の保育・教育の充実に繋げてまいりたいと考えております。なお園訪問につきましては、後ほど提案がありますが6月19日から順次行ってまいります。

(3) 校長への目標管理ヒアリングについて

教職員人事評価・育成システムに基づく校長への第1回目の目標管理ヒアリングを学校訪問時に実施しています。各校長から昨年度の取組の成果と課題や組織目標を聞き、学校経営や教職員の育成、学習指導の充実などについて目標を達成するための手立てを聞く予定です。私からは、具体的な数値目標などを確認しながら、目

標の明確化と、昨年度の取組を振り返った目標に対する成果と課題、そして課題を解決するための具体的な手立てと成果指標を明らかにすることの大切さを助言しています。これをふまえ、校長は所属校で6月にかけて教職員と面談を行います。この後、校長とは10月～11月にかけて第2回目の中間面談、2月から3月にかけて第3回目の目標達成状況を確認する面談を行い目標達成と組織の活性化を図ってまいります。

(4) 関係機関の総会について

5月14日、多可町青少年補導委員会総会と青パト実施者講習会が開催されました。委嘱状の交付の後、藤原副町長、田中西脇警察署長のご挨拶に続き、補導委員会の岸本会長のご挨拶がありました。今年度の役員は岸本会長、藤原副会長、藤田副会長でいずれも再任されています。また、事業報告・事業計画も承認されています。続いて、青パトの講習を兼ねた「少年非行の現状と補導上の心構えについて」と題し、西脇警察署刑事生活安全課波多野課長から講話がありました。今年度は女性班として9名、学校班として小中高から9名、各集落から委員として60名の方々にお世話になっております。なお、今週末24日には青パトの出発式が予定されており一年間の補導活動が始まります。5月15日には、多可町PTA協議会総会が開催されました。芝会長のご挨拶、私の挨拶に続き、昨年度の事業報告・会計報告がいずれも承認されました。続いて行われた役員改選では、中町南小学校の園崎さんが会長、中町北小学校中島さんが副会長に、中町中学校丸岡さんが会計に選任されました。また、今年度の事業計画や予算、分担金、こども園の参加などが審議され、いずれも承認されております。なお、今年度の活動テーマは引き続き「教育・共育・協育～共に育てよう多可町っ子～」になっています。また、5月21日には、多可町人権啓発協議会の総会が開催され、山口会長のご挨拶、来賓の吉田町長、日原議長のご挨拶のあと令和6年度事業報告・決算報告及び令和7年度事業計画・予算がいずれも承認されました。新年度の役員として、山口会長が再任され、地区部会の定本さんと学校教育部会の南畝さんが副会長に就任されています。続いて児童養護施設に通う子どもとの交流を描いた人権啓発DVD「あなたのいる庭」の上映が行われました。

(5) 多可子どもタイムズの発行について

多可子どもタイムズは年間2回発行し、教育委員会の取組を広く町民の皆さまにお伝えしています。今年は、6月1日付けで、町内全戸配布する予定で進めております。内容は、今年度の教育方針・教育重点施策とともに、この春オープンした「あすみる」内の多可町図書館や今進めている中学校のスポーツ・文化活動の地域展開の最新情報、統合中学校の建設工事状況、全面リニューアルオープンした「ココミル」

と新たにオープンした「こどもサポートセンター」の概要などが主な内容となっています。さらに、教育委員会からの最新ニュースをお知らせしている多可町教育トピックス等にもすぐにアクセスできるQRコードを載せるなど、できるだけ文字を少なく、写真や図を多くした見やすい紙面構成としております。

以上、5点ご報告いたしました。

ただいまの報告につきまして何か質疑等ありますでしょうか。いかがでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：質問等がないようですので、日程第3 議案第13号「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第13号 「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について

事務局（学校教育課長）：議案第13号、令和7年度「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱についてです。「トライやる・ウィーク」推進協議会設置規程第3条及び第7条の規定により、令和7年度「トライやる・ウィーク」推進協議会委員に次のものを委嘱したので、委員会の議決を求めるものでございます。委嘱期間としましては、令和7年4月1日から令和8年3月31日までで、委嘱するものは10名です。昨年度から替わられたところですが、3番4番5番、各中学校のPTAの代表の方が替わられており、3名の方が新規に委嘱をされるということで、その他の方々は引き続きということしております。よろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんか。
よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ご意見がないようですので採決に入りたいと思います。議案第13号は承認することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは議案第13号は異議がないものと認め、

提案どおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第14号中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第14号 中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議委員の委嘱について

事務局（学校教育課長）：中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議設置要綱第3条の規定により、令和7年度中学生のスポーツ文化活動の地域展開検討会議委員に次のものを委嘱したいので、委員会の議決を求めるものでございます。期間としましては令和7年4月1日から令和9年3月31日までになります。委嘱するものとしまして新しく交代されて本年度からの方は、5番と6番の文化団体の代表者2名、それから7番から12番の保護者代表各小中学校のPTA代表の方のうち、8番、12番の方が本年度から新しく委嘱となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長：ただ今の事務局の説明につきまして、質疑等はございませんでしょうか。

委員：はい。

教育長：質疑等ないので採決に入りたいと思います。議案第14号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい、結構です。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第14号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、議案第15号 多可町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第15号 多可町社会教育委員の委嘱について

事務局（学校教育課長）：多可町社会教育委員の委嘱についてです。設置に関する条例第2条の規定により委嘱したいということで検討を求めるものでございます。委嘱期間としましては令和7年4月1日から令和9年3月31日までということです。今回新しく社会教育委員ということで委嘱したい方は、3番から5番の方になります。3番の子連協の代表の方、4番のPTAの代表の方、そして5番、区長会代表の3名の方が新規になられます。よろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

委員：はい、結構です。

教育長：これは、令和7年4月1日からまた更新ということですよ。

事務局（学校教育課長）：はい、そうです。

教育長：その中で、その前の2年間も引き続きされてる方がいらっしゃるということです。例えば6年度から引き続きの方がいらっしゃると。

事務局（学校教育課長）：はい、そうです。

教育長：それでは質疑等ないので採決に入りたいと思います。議案第15号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい、ありません。

教育長：それでは、議案第15号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、承認第5号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年4月分）を議題といたします。事務局の説明を求めます。

承認第5号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年4月分）

事務局（理事兼教育総務課長）：承認第5号、専決処分したものにつき承認を求めることについてご説明をさせていただきます。一覧表をご覧いただきたいと思ます。4月に申請があった6点についてご報告をさせていただきます。

1番目ですが、青少年のための科学の祭典、丹波会場実行委員会からの申請で、7月27日開催予定となっております。青少年のための科学の祭典2025丹波会場大会についてでございます。科学の喜びを知ってもらうことを目的に、主に小学校に通っている親子が対象で、多可町や丹波市などを中心に広く発信をされてされており、無料でのイベントとなっております。

続きまして、2番目、3番目、5番目ですが、多可町文化連盟自主事業部会からの申請となっておりますベルディーホール自主公演事業3事業でございます。まず2番目ですが、6月22日開催予定で、住民企画による映画「侍タイムスリッパ」です。入場料が800円になります。続いて3番目は、高校生ロックバンドが参加したロックイベントです。昨年度も実施されている事業で、5月6日に開催され、入場料は一般2,000円、高校生以下が800円で、当日は約290人

が入場されたと聞いております。5 番目になりますが、7 月 26 日開催予定で和太鼓コンサートとなります。こちらの方は入場料は高校生以下 2,000 円から一般 6,000 円までとなっております。

一つ戻りまして 4 番目になります。こちらは西宮市の一般社団法人 1 POME の申請となっております。小学生同士が協力して巨大なすごろくを制作し、交流する事業となっております。参加費は 3,000 円で、6 月 26 日(木)に「あすみる」で開催予定となっております。

最後、6 番目でございます。多可町ソフトボール協会の申請で 5 月 3 日(土)にガルテン八千代で開催をされております。第 11 回北播中学校女子ソフトボール大会で、対象は播磨地区、丹波地区及び篠山地区の中学生の大会となっております。以上、ご確認いただいてご承認を賜りたいと思います。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、質疑等ないので採決に入りたいと思います。承認第 5 号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第 5 号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、日程第 4 協議事項に入りたいと思います。まず協議第 8 号 多可町社会福祉協議会評議委員の選出についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

日程第 4 協議事項

協議第 8 号 多可町社会福祉協議会評議委員の選出について

事務局（主査）：協議第 8 号 社会福祉協議会委員の選出についてをご説明させていただきます。任期満了に伴い協議をお願いするものです。資料 6 ページの審議会委員会協議会等委員会名簿の 12 番、社会福祉協議会評議員について、令和 7 年 6 月 20 日で任期が終わることになっております。多可町社会福祉協議会より引き続き委員を選出いただきたいということで、別紙のとおり推薦依頼が届いております。ご協議くださいますようよろしくお願いいたします。

教育長：この 12 番の社会福祉協議会評議員を今年度新たにお世話になるということこ

るのですが、いかがでしょうか。大体お一人4つぐらいに所属していただいているということなので、去年まで選出していた委員さんに、引き続きお世話になるということでどうでしょうか。

委員：それで良ければ、行けるところまで行かせていただけたらと思います。

教育長：みなさまよろしいですか。

委員：はい。

教育長：ご協議ありがとうございました。引き続きお世話になります。

続きまして協議第9号、令和7年度教育に関する予算について6月補正を協議いたします。事務局の説明を求めます。

協議第9号 令和7年度教育に関する予算について（6月補正）

事務局（学校教育課長）：令和7年度教育に関する予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出についてご協議いただく提案いたします。9ページにございます備品購入費11万9,000円、これにつきましては、5年前のGIGAスクール構想で導入しております、中学校の教室の大型モニターが故障をいたしました。それに伴い、教室で掲示するためのモニターを新しく購入したいということでご承認いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして質疑等ございませんでしょうか。

補正予算ですので、前年度の12月に上げさせていただいています、令和7年度当初予算（案）のところにはない、新たに計上しなければならない予算となりますので、それを補正予算で6月にやります。この部分については、これまで上がっていなかったということで、故障したために、日々の学習に必要なものだから認めていただきたいということで、よろしいですか。

委員：どこの学校ですか。

事務局（学校教育課長）：加美中学校の教室に配置しているうちの 하나가、画面がビリビリとなって見えなくなってしまったということです。

教育長：よろしいですか。

委員：はい。結構です。

教育長：それでは、特に異論はないようですので、ご協議ありがとうございます。

続きまして、日程第5 報告事項に入りたいと思います。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はございませんでしょうか。委員さんお願いします。

委員：「トライやる・ウィーク」推進協議会に参加してきました。トライやるは今年は163名の中学生が約60の事業所に行きます。そのうち、今年は5つ新しい事業所が増えています。トライやる・ウィークは6月2日からの5日間行われます。協議の内容としましては、希望の場所に行けなかった子どもたちのフォローができてるかどうかということであったり、トライやる・ウィークがそもそも始まったきっかけとか、その趣旨というのが全体に伝わっているかどうかという話が出ました。学校からの回答としましては、しっかり子どもたちにも保護者にもそういう話をしています、ということで、また、改めて出発式のときにもトライやる・ウィークが始まったきっかけの話、趣旨の話をしてから子どもたちを送り出すします。と先生方がおっしゃっていました。親御さん（PTA）からの意見としては、働くことの厳しさというのでも伝えてもらえたらありがたい、というお話も出ていました。親と先生と子どもたちでは振り返りができているけれど、事業所同士の振り返り、また子どもたちの振り返りに一緒に関わっているのかどうかというのは、少し気になったのでお尋ねしました。、またその辺は少ししてもらえそうです。以上です。

教育長：ありがとうございます。今の報告は資料としてはありません。口頭で今報告していただいております。何かご質問など、よろしいですか。

委員：長く続いている行事ですのでね、だんだん意識が薄らいできている、行事をこなさないと仕方がないという感じで動いている面もあるかもしれませんが、本来の働く意味というものを子どもたちに体感、体でやはり感じさせるということだと思うので、それが子どもたちの方にある程度浸透しているかなと思います。そういったものが得られれば、そのまま続けられてもいいと思うのですが、その辺は実際に現場で子どもたちの話や現場の会社の方々の意見も聞きながらされたいと思います。されることについては異議はなく、非常にいい取組だと思います。最初、中町中学校と黒田庄中学校がスタートされ、県内でも早く取り組まれていましたので、出来れば再確認しながらでも続けられたらいいかなと思います。

す。

教育長：ありがとうございます。ちなみに、委員さんも受け入れをしていただいている事業所に手を挙げていただいていますので、大変お世話になっております。

それでは、これで各種委員会の報告を終了いたします。続きまして、報告事項（２）教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしく願います。

（２）教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局（理事兼教育総務課長）：教育総務会からは８点報告をさせていただきます。

まず１点目、令和７年度就学援助制度の申請状況についてでございます。２ページがチラシになっております。この制度なのですが、子どもたちが安心して学校生活を送れるように、経済的な理由で就学させることが困難な保護者に対して、学用品費、学校給食費などにかかる費用の一部を援助するものでございます。その運営状況ですが、４月６月受付をしており、４月は既に終了しています。

（申請状況について説明）

６月受付につきましては、これから令和６年度の収入が確定しますので、所得基準があって、５月については受け付けるという内容となっております。６月受付につきましても、４月で申請されていない方も受付が可能となっておりますので、広く周知をして取りこぼしがないように申請受付を続けてまいりたいと考えております。

次に、２点目でございます。２点目は小学校入学あったか祝い金事業でございます。こちらの事業ですが、次代を担う子どもたちの健やかな成長を応援するために保護者の経済的負担を軽減することを目的に、小学校入学時に５万円を支給するという制度で、受付は４月９日（水）から４月３０日（水）の期間で受付を終了をさせていただいております。その認定数につきましては、９６名の認定となっております。昨年度は８９名ということですので少し増加したという状況となっております。

それでは３点目でございます。令和７年度多可町災害対策配備体制についてこの件につきましては生活安全課理事の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

事務局（理事兼生活安全課長）：まず（１）風水害大規模事故災害時の対応体制では資料６ページの表の上段左に、初動警戒配備があります。これが職員参集に当たっての最初の配備となります。配備基準は記載のとおりで「兵庫県水防指定第１号や大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪の各警報のいずれかが発令され、小規模な

災害が生じる可能性があるとき」となっております。ここの部分では生活安全課全員と課長級全員を、各班14名程度の3班体制に分けまして、まず1班から参集し、その都度災害に備えております。この段階で雨風等が収まり、警報等も解除になった場合は解散となります。しかしながら、引き続き雨風等がひどくなり、避難所を開設することが必要な場合は、区分欄にあります次の警戒体制配備を取り、順次下の非常体制配備へと移っていくことになります。

次に、7ページの(2)地震災害時の配備体制では、兵庫県下で震度4以上の地震を観測し、被害が発生する恐れ、又は発生したときが基本となり、この時点では生活安全課職員2、3名での連絡員待機という待機をすることになります。地震の場合は雨風等のように、状況からの予測ができませんので、突発的なものというところで町内での震度状況により1号配備から3号配備という形での工夫をしております。

8ページのチラシは、多可町職員参集用の登録方法で、先ほど説明させていただきました職員の参集につきましてはこのメールで行っております。なお、以前は電話連絡の方法をとっておりましたので、現在も電話連絡網というのは毎年作成をしております、万が一の安否確認にも備えているような状況でございます。

最後の10ページは、多可町防災ネットのチラシで区長会を始め住民の皆様にもご案内をさせていただいているものでございます。既に登録をいただいている委員様もいらっしゃるかと思いますが、多可町に係る緊急情報や気象情報をお届けするアプリとなっておりますので、ぜひ登録をお願いしたいと思います。以上、令和7年度多可町災害対応班体制についての報告をさせていただきます。ありがとうございました。

教育長：生活安全課長につきましては、この説明で退席するということになっていますが、この災害対応についてご質問等何かありましたらお願いいたします。この件については、さっきの校長会でも配備体制について、教育総務課長から配布させていただいて、具体的にどうなったら管理職が出動するか、全教職員が出動するのは3号配備から、ということを確認させていただいております。また、6月に説明会があるんですね。

事務局（理事兼生活安全課長）：はい。

教育長：学校が避難所になるということもありますので、そういった連携をよくするために、生活安全課とともに会議を開催し、しっかり体制整備をしているところであります。特に年度が変わりましたので、職員が入れ替わっていますのでそのあたりで、子どもたちはもちろん町民の皆さまの安全安心を守っていくということで、取組はさせていただいております。

教育委員さん方もぜひこの防災ネットの登録もしておいていただくと、災害がどういうふうに発生して、どういう対応をしているのかというのがよく分かるので、おすすめしたいと思います。また後ほどよろしく願いいたします。

それでは、質問はございませんか。委員さんどうぞ。

委員：子どもたちが登下校しているとき、それから学校現場で活動しているとき、長期休業のとき、いろいろな年間通しての発令の時期、時間があると思いますが、そういったところも教職員の場合はどういう対応の仕方をすればいいのか、という話も、やはり長期休業中のときには出てくると思います。避難場所になったときでも開けるということでしょうか。

事務局（理事兼生活安全課長）：子どもさんがいらっしゃるときについては大変難しい状況だと思います。以前ですと災害の警報が出たから移動しなさいということもあったようですが、まずは帰るのが安全なのか、学校に残るのが安全なのかというところは、教職員の方にも十分認識をしていただいて、学校に留まる場合もあるかと思います。そういったときの避難所については、最近で、主に真っ先に使うのは加美プラザですとか、八千代プラザですとか、中プラザはなくなりましたので、「あすみる」であろうかなと考えています。

委員：川が流れているちょうど近くなんですけど、一応ここでということですね。

事務局（理事兼生活安全課長）：はい、建設にあたっては地盤を1メートル上げて施工されておりますので、ハザードマップの中に載っていたところでしたが、建設のときは土を盛って上げて、少し高いところにありますので、以前よりは安全になっております。学校とも連携しながら、これについては基本的にやっていきたいと思っています。

委員：了解しました。

教育長：よろしいですか。そういうことで安心安全な地域づくりのために協力しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

事務局（理事兼生活安全課長）：ありがとうございました。これで退席させていただきます。失礼します。

教育長：続きまして教育総務課長から続きの報告をさせていただきたいと思います。

事務局（理事兼教育総務課長）：それでは、4点目でございます。統合中学校開校準備委員会の進捗状況についてご説明させていただきます。お手元に配布している

資料につきまして、工事の進捗状況でありますとか、開校準備委員会のスケジュールをつけさせていただいております。まず工事の進捗状況については、こちらのカラー刷りの資料になりますが、こちらは4月から5月にかけての写真となっております。工事の進捗状況につきましては、4月の末時点で全体工事の31.8%まで進んでいる状況でございます。計画よりも少し早く進んでいるという状況ですので、こういった進捗を適切に管理して進めていくということを建設プロジェクト課の方から聞いておりまして、4月開校に向けて着実に進んでいるということは聞いているところでございます。また、開校準備委員会の年間スケジュール、向かって左側に書いておりますが、準備委員会で、総務会、通学部会、PTA部会・教育・事務部会の順となっております。一番上に前期後期とあって、下に年度が書いてあります。ちょうど灰色で色が付いている部分につきましては、既に調整終了しているところで、事務局としてはこの作業は終わったという表記になっております。オレンジ色、白、また青い部分については今から行っていかねばいけないということで、残っている業務になっております。そういったところはまだ調整がついてない部分がありまして、例えば通学部会ですと、自転車の安全対策でありますとか、いろいろなことがまだ少し調整ができてないというところがございますので、今年度遅れている部分については、5月で追いついていくということで、事務局の方は6月から事務調整を行って、4月の開校に向けて遺漏がないよう進めていきたいと思っています。各課連携しながら適切に進めていきたいと考えております。

次に5点目は、教育ビジョンについてでございます。資料に、令和7年2月にまとめました第3次教育ビジョンの策定に向けたアンケート調査結果報告書をつけさせていただいております。こちらは時間をとって説明するのは少し難しいと思いますので、後でご覧いただいて、もしご意見がありましたら事務局の方にご連絡いただいて、取組をしていきたいと考えております。現在の状況なのですが、第3次教育ビジョンの策定に向けて準備を進めている状況でございます。これまで、第1回検討委員会を令和6年11月11日に開催させていただいております。そして2回目を令和7年3月6日に開催し、3回目が令和7年6月4日に開催予定となっております。その調査結果を分析しながら第3次の教育ビジョン策定に向けて検討委員会で検討を重ねまして、ビジョンを策定してまいりたいと考えております。その教育事業につきましてはまた定例教育委員会の方にお諮りし、ご審議・ご承認いただきたいと考えておりますので、その際はよろしく願います。

6点目でございます。こちら資料がございませんが、例年行っている多可町の教育の点検及び評価についてでございます。こちらの評価委員の方なのですが、昨年と同様、兵庫教育大学大学院の教育研究科教授の當山先生、また元兵庫教育大学大学院の特任教授であります吉田先生、この2名の方に引き続きお世話になりまして事業を進めてまいりたいと考えております。その日程ですが、令和7年

6月10日、そして27日、7月11日という日程で評価委員さんにお世話になり、点検・評価を行っていただき、報告書の方にまとめていきたいと考えております。8月頃には教育委員の皆さまにご報告をさせていただきたいと考えております。その後議会にも報告させていただく形になっております。

7点目は、6月の行事予定です。まず1つ目の教育委員会研修会関係で、こちらは教育委員さんにお世話になります。まず1つ目が、播磨東地区教育委員会連合会理事会が7月25日(金)に加古川で開催される予定となっております。同じく連合会総会及び研修会が同日に時間をずらして開催される予定です。続いて、令和7年度全県夏季教育委員会研修会が8月21日(木)、22日(金)に神戸市の北野プラザ六甲荘で開催となっております。これらの研修につきましては、後日改めてご案内をさせていただきたいと考えております。その下、第3次教育ビジョンから次ページのハートフル学業支援給付金給付事業までは教育総務課の事務事業となりますので、ご覧いただければと思います。あと基本的にお世話になります8番の学校訪問についてでございます。学校施設点検及び帳簿点検に係る日程表をつけさせていただいております。もう既に5月7日(水)の八千代中学校から5月12日(月)の中町北小学校まで学校訪問が終了しております。委員の皆様にはお世話になりありがとうございます。今後、5月23日(金)の八千代小学校から5月30日(金)の松井小学校までの5校が残っていますので、引き続きお世話なりたいと考えております。最後は、那珂ふれあい館の6月のイベント情報をつけさせていただいております。

報告事項の最後に、参考資料の10ページから28ページに4月の定例教育委員会の要旨録をつけさせていただいております。読んでいただいて、もし訂正事項等がありましたら、後日事務局の方にご連絡いただきたいと思いますと考えております。以上、教育総務課からの報告となります。

教育長：今の教育総務課の報告につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。委員さん、どうぞ。

委員：この中で出席させてもらわなければいけないようなものは、どれになるのでしょうか。

教育長：教育総務課長、お願いします。

事務局（理事兼教育総務課長）：一番上の教育委員会の研修の部分になります。教育委員さんが出席される研修会を挙げさせていただいており、その中で7月25日(金)播磨東地区の理事会は、教育長が県の理事になられているので教育長が出席です。その後続いて開催される総会及び研修会から教育委員さんにご出席いただきます。いずれにしましても、また正式な案内が届きましたら、ご案内させていただきます。

だきたいと思います。

教育長：よろしいですか。

委員：はい、結構です。

教育長：それで、ここに上がっています教育委員会の研修等となっている以外に情報提供させていただきますと、全国市町村教育委員会や地方教育委員会の研修、教育委員さん、教育長宛ての研修会もオンラインなどでもありますので、それはまた別途ご連絡を差し上げます。またそのときには一つよろしく願います。去年は確か安藤委員さんに部活動の地域移行の研修などもリモートでさせていただきました。そういうのはまたございますので、ご案内は別途させていただきます。

事務局（理事兼教育総務課長）：確かに委員さんが言われるように、どれに出席していいかわからないというところのご指摘を受けましたので、次回の資料からは教育委員さんが出ていただくかどうかというところもきっちりと明記しまして、分かりやすい資料に務めたいと思います。

教育長：それでは他にご意見ないようですので、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。学校教育課報告よろしく願います。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：学校教育課からは6点の報告をさせていただきます。まず1点目は、トライやる・ウィークについてということで、先日委員さんに出席いただきまして、第1回運営委員会を開催いたしました。72ページにはアンケートを載せております。令和5年度の多可町、あるいは令和6年度の多可町の比較アンケート結果の一覧です。80%以上の高い数字を黄色で塗っていますが、このような形でアンケート結果をまとめました。運営委員会の方で、生徒一人一人が、体験する前と後で「自分がどのように変わったのかな」というのが分かるようなアンケートがあればいいかなというところで、今少しアンケートの取り方を工夫しようと協議をしております。亀の甲のような項目が5つほどありまして、それが体験前はこんなサイズだったけれど、体験後はもっと大きくなる。だからもっと自分が好きになったりとか、自分が役に立つ存在であるということを自覚できたりとか、少し項目を考えまして、アンケートも工夫していきたいと思っております。実施時期としましては、6月2日(月)から6月6日(金)までの5日間ということで、町内60事業所の方に協力いただきまして、163名が参加する予定ということになっております。その後事業所及び生徒がどこへ行くのかという表を一覧で載せております。それから、運営委員会のご意見に、事業所の方々の繋がり

も、あるいは子どもたちを受け入れた感想等も少しいただけて交流する場ができたということになっていただいております。なかなか60事業所の方々が全員集まっていたくのは難しいかもしれませんが、何らかのアンケートの交流という形で、そういう場所を起こせたらと考えているところです。

続きまして2点目です。わくわくオーケストラについてということで、75ページの資料をご覧ください。こちらは兵庫県が進めております資料でして中学1年生の生徒を対象に文化に親しむ機会をとということで、オーケストラの演奏を聴きに行くという事業でございます。多可町におきましては、6月3日(火)に3中学校一緒にベルディーホールへ行って、同じ時間帯で鑑賞するという計画になっております。

続いて3点目です。多可町独自にしております、わくわくベルディーの事業でございます。対象は小学校4年生の児童を対象に、町内5小学校の児童が集まりまして、今回は、6月11日(水)に実施をします。町内の4年生94名が参加します。94名とだんだん人数が減ってきているというところもありまして、ベルディーホールは600人入る規模ですので、もう少し学年対象を広げたり工夫していく必要がある、というところは課題として持っております。今年につきましては4年生を対象にということで、内容はブラックボトムプラスバンドコンサートということです。また後ほど行事予定の中にも少し書いておりますので、説明させていただきます。

続きまして4点目です。閉校記念事業ということで、文化庁が行っている事業になります。例年ですと学校単位でいろいろな演劇であるとか、こういう文化的な事業を学校の体育館等でしていただいて、学校ごとに開催しているものでございますが、これには当たり外れがあるということで、希望しても当たらないこともあるのですが、来年の統合中学校スタートの最後の閉校記念事業として、ぜひ3中学校合同でそういうイベントができないかということを調整しまして、文化庁の方から、それならばということで実施が実現したものでございます。ですので、3中学校が集まるための費用などは全て文化庁の方が持っていただく事業になります。内容としましては、ヘレンケラーの演劇ということで、東京演劇集団風さんに演劇をしていただきます。

それから5点目です。まず、中学生のスポーツ・文化活動の地域展開の中で、まずこの令和7年度、今現在の中学校の部活動で新一年生が入ってどういう状況かということで、一つ目の表になります。中町中学校で200名いるのですが、それぞれの部活動に人数を表してます。野球ですと7名というところです。中町中学校は74.5%の生徒が部活動に入っておりまして、その他、無所属というのは少ないのですが、その他のクラブチーム等に入っている、活動しているという生徒が51人の25.5%でございます。それから隣の加美中学校です。野球部の11名からずっと続きまして、吹奏楽の12名まで部活動に所属している割合は81.1%になります。その他のクラブチーム等が26人で18.9%になっています。その隣、

八千代中学校です。野球部の2名から吹奏楽16名までが部活動所属63.3%です。36名がその他の所属ということで、36.7%。八千代中学校が非常に高い割合となっております。その状況を踏まえまして、今この表にあります部活動として活動しているクラブの種目が、引き続き地域クラブでもということで話を進めているところです。5月8日に行われました検討会議の中で協議いただいていますのは、多可町の中ではこの部活動からの受け皿のクラブだけではなくて、もっとたくさんの種目、あるいは文化活動が活動されていると。そこから教育委員会がどういう形でクラブを認定していくのかという協議をしております、認定するクラブ団体とそうではない団体、そういったところを今どういうところで分けるのか、あるいは必要な条件というのはどういうものなのかということも協議しております。5月8日は大きく話は進むことはなかったのですが、認定クラブの結論につきましては次回の第13回の会議の際にもう少し詰めて話をしたいなと思っております。それから、資料に現在活動している地域クラブの動向を書いておりますが、少し記述が漏れていますのが卓球です。1番目の卓球女子は、卓球場の5名が活動しております。それから、2番目ジュニアバスケットボールクラブは9名が活動しており、今年度からスタートします加美温水プールも9名が活動しているという状況です。それから、間もなく活動をスタートするサッカーにつきまして、8月から活動をしていこうと準備を進めており、現在3中学校のサッカー部所属は24名おりまして、全員がそのまま地域クラブになっても続けるということであれば24名、あるいは他のところから増えるようなことがあれば対応していくということを想定しています。最後に、今後の予定ですが、令和8年4月の統合中学校の開校の時に発足していくということを一つの目安にして活動しております。また、文化クラブにつきましては、つい先日も会議で打ち合わせをしながら、今モデル的に6月から8月の夏休み期間に、教室という形でできないかなというところで調整していますのが、編み物教室です。編み物教室はやってみて、生徒の関心の確認など、それからもう1つは、美術クラブですが、こちらも何回か教室を開催して、一つあるいは二つ作品を作ったりしながら、どれぐらいの生徒が希望するのかということで、プレの教室をする予定にしています。それから委員の名簿を付けておりますが、これは先ほど説明させていただいた方々です。

最後6点目です。学校教育課関係の行事予定につきましては、先ほどの報告と重複するところもございいますので、少し飛ばしながら説明をさせていただきます。7月から1週間、5日間の予定で町内5つの小学校連合で自然学校に行く予定にしております。嬉野台生涯教育センターで開催します。少し暑い時期だということで、令和8年度はもう少し時期をずらすことも考えて、新しい施設として南但馬自然学校を使おうかなということで、現在検討をしています。ですので令和7年度は嬉野台でお願いするということになっております。それからその下のプール水泳につきましては、前回説明不足のところがございましたので、改めて

表記しております。自校で準備して行うのが八千代小学校と杉原谷小学校の2校です。八千代中学校につきましてはB&Gのプールがを使えないということで、八千代小学校のプールを活用して実施します。中学生では少し浅いプールになるかとは思いますが、そういった形で開催を予定しています。その他は前回説明させていただいたものを改めて表記しています。中町中学校は町民プール、それから加美の温水プールは5つの小・中学校が利用していくということです。今回初めて2学期の9月という時期に中町南小学校が活用するということです。最後に中学校の総体の予定です。本年度は6月21日(土)を開催予定とし、22日(日)が予備日と聞いております。詳しくは6月10日(火)ごろに中体連の委員会で日程等が決まると聞いておりまして、今のところ、21日(土)に大会が行われるは、男女のソフトテニス、それから女子のバレーボール、それから女子のソフトボールの3種目になるのではないかと聞いております。ソフトテニスにつきましては男女とも3中学校がそれぞれ対抗戦ということで3校での対抗戦が行われます。女子バレーボールは中町中と加美中学校の1試合、それから女子ソフトボールにつきましては八千代中学校は単独で出ますが、中町中と加美中学校連合チームということで、対戦1試合ということになります。その下の陸上部ですが、当初、太子町で行われる大会に参加するということで聞いておりましたが、6月14日に明石の大会に参加するということを聞いております。その大会を経て東播大会につなげようということでした。吹奏楽部については別日のコンクールに参加します。それから、郡の大会を持たずに東播大会に参加する種目としましては、野球、サッカー、これは3校合同チームを編成すると聞いてます。剣道につきましては町内では中町中だけですので、直接東播大会へということになっております。本当に近づいてから日程が決まるようですので、6月10日のあたりで決まりましたら、また、基本的には皆さまにもお知らせをしたいと考えております。学校教育課からは以上です。

教育長：それでは、ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご質問ご意見等はございますか。委員さん、どうぞ。

委員：先ほどのわくわくベルディーの話の中で、その会場には620名が入れると聞いておりまして、94名というのは、本当に少なくともったいないと思うのです。今年はもうスタートしておりますので、今更どこかの学年を入れるというのは、難しいでしょうね。学校の授業の兼ね合いや移動の問題等が出てきてすぐに他の学年を入れるのは無理なんだろうね。ただすごくもったいないなという、せっかくいいものを見せていただけるのでしたら、他の学年も急遽参加するという形が可能であれば、見せてやりたいなと思うのですが。

事務局（学校教育課長）：そうですね、そういう調整を図ったのですが、一部の学校

だけになってしまうということが起こるのではないかとこのころで、校長先生方にご相談をさせてもらい、行くところと行かないところが出るのが課題かなというところで、来年度以降については子どもの人数がどんどん減ってきているので、もう少しそういった計画をあらかじめしていきたいと話をさせていただいています。

委員：ベルディーホールの方も、大いにそういう子どもたちが来てくれたら、とても有り難いことですし、来年からはぜひ、できるだけ多くの学年が参加させていただけるような状況に持って行っていただけたら有り難いと思うのですが。

教育長：少し補足しますと、この4年生のわくわくベルディーというのは、多可町が独自予算で行っている体験活動でして、小学校3年生では環境体験学習というのが県の事業でございます。5年生はご存知のように自然学校があります。6年生は修学旅行に行ってますよね、歴史体験のような形で。1年生は県の授業でわくわくオーケストラ。2年生は同じく県の授業でトライやる・ウィークとありますが、4年生だけ何もないというので、ちょうどベルディーホールという素晴らしいホールがあるから町独自に文化体験をやりましょうということで始められました。ですから、4年生がそこへ行ってベルディーホールのキャットウォークを使って天井まで上がって案内してもらったりとか、そういった文化施設に親しんでもらって、文化に親しめるようにという狙いで、4年生にしたということです。ですから今、児童数が少なくなってきたからどうしようかということについては、全体の小・中学校の体験活動をどうするかというのと絡めて考えていきたいと思っていますので、少しお時間をいただきたいというところです。貴重なご意見ありがとうございます。他に何かございますか。委員さん、どうぞ。

委員：地域展開という形で変わってきているところで、いよいよ大きな流れが進んでいるという状況で、新聞をずっと見ていても、神戸は神戸なりの方向で進んでおられるので、それぞれ各市町の事情があって、多可町にもそれなりの事情があったりして、また人数もぐっと少なくなってしまう。そんな中でいろいろな知恵を出されて進んでいるように思いますので、できたらそういった話し合いが1人だけでしないで、やはり多くの保護者や子どもたちに浸透するような形で進めたらいいなと思います。前も少しお話しましたが、お金のこと、本当にいろいろなチームが発足して、どこからどこまでお金を支援すればいいのかという問題もありますし、例えば丹波市や加西市、西脇市の違うクラブチームの育成ということも出てくるかもしれません。そんなときにどういう対応ができるのか。おそらく子どもと保護者の考えですので、自由にこれもOKという形になると思うのですが、そんなことも含めて決定じゃないがそれも受け入れるということ。非常に、入る門がいろいろな面で広がってしまうということになりますので。非常に事務局または学校の方は大変なことだなと思います。私も前にも行かせてもらったの

ですが、学校と地域スポーツ、また地域展開がどうなるか分かりませんが、学校と地域の話し合いをある程度煮詰めておかないと、バラバラになったら迷うのは子どもたちと保護者です。例えば期末考査中はどのような日程で練習を進めるのか、時間帯をどうするのかと。それからあとは学校行事がありますので、行事の前の日や後にはどう休みを取るのかということを、全て各部の各種目にお任せして、それに関しては学校は一切ノータッチであるとするのか。少し心配することは、打ち上げとか慰労とか、そんなこともフリーにした場合は、各種目ごとにバラバラになってしまいます。結局その辺で子どもたちが迷うのでその辺りをどうするのか。期末考査の手前ギリギリまで練習しないといけないのかとかね。そういう学校との打ち合わせということも今見せてもらった資料には出てきていないので、その辺りのところ、また今後議論されて、子どもたち、また保護者が迷わないような形で進めてもらいたいと思いました。私の勝手な意見ですが、あとは個人で準備されて細かいところまで進めておられるので、私も少し前は傍聴という形で聞かせてもらったのですが、もっと細かいところまでお話はされてますので、そういった形で進めてもらえたら嬉しいなと思います。個人的な勝手な意見ですが以上です。

教育長：学校教育課長、お願いします。

学校教育課：スポ・カルたかの認定という部分のところで、学校との連携をどのように位置づけるのかということが一つ一つテーマになっているかと思います。あくまで地域クラブですので、一律に、例えば中間考査がいつにあるから、その募集というか、そういうところは活動を自粛しなさいという制限も、これもまた地域クラブではできないかなと。地域クラブですと、参加する主体は生徒ですので、参加するもしないも生徒が選ぶということがあろうかなと。そういったところが議論のテーマとして1つ出ておりました。ですので、子どもたちが適切に判断できる力というのを付けていかないといけないのかなというところもございます。ただ、学校の方で今、部活動でやっている部分は一律にある程度の制限の中でございますので、スポ・カルたかが認定するかどうかというのを、そのあたりと絡ませながら決めていきたいと思っています。それから、今の地域クラブがどういう状況になっているのかということを、やはり広く早く保護者の方や生徒児童に伝えておく必要があるなということで、その認定クラブを決めるのも本当に10月ぐらいまでにはきちんと決めまして、一覧の表にまとめて保護者地域の方を含めて広報できるように揃えていきたいと思っております。

教育長：付け加えますと、インスタグラムとかもやっていて、本当にタイムリーな情報をたくさん載せています。小さい打ち合わせの会議のことですか、ですからまたぜひ今度、多可町子どもタイムスにQRコードで出してますので、ぜひご

覧いただきたいと思います。ありがとうございます。他、何かございますか。よろしいですか。ないようですので、これで学校教育課の説明を終わりたいと思います。

続きまして、こども未来課の報告に移ります。こども未来課は報告をよろしく願います。

【こども未来課】

事務局（理事兼こども未来課長）：まず1点目が令和7年度の春季の園訪問ということで、令和7年度からも引き続き教育委員さんにお世話になることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。次期日程につきましては、6月19日(木)、25日(水)、27日(金)、30日(月)になっておりまして、それぞれ事務局から行っていただく委員さんを割り振りしていただいていると聞いております。お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

それから2点目は、こども未来課の行事予定表でございます。5月の月末と6月に要保護児童対策地域協議会の代表者会議と実務者会議を開催します。その次が園訪問の予定となっております。6月22日(日)、第7回多可町認定こども園保育フェアを、ベルディーホールで開催させていただきます。6月の定例園長会を24日に実施いたしまして、あとは児童館の教室の部分を記載させていただいています。それから一番下のところになるのですが、児童館・子育てふれあいセンター運営委員会の日程調整がつきましたので、記載しております。6月18日(水)19時30分から、ココミル（子育てふれあいセンター）で実施をする予定です。こちらの方につきましては、また引き続き委員さんにお世話になるということですので、ご多忙のところ申し訳ないのですがよろしくお願いいたします。こども未来課の報告は以上となります。

教育長：それでは、こども未来課からの報告につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、これでこども未来課からの報告を終了し、生涯学習課の方に移りたいと思います。生涯学習課よろしく願います。

【生涯学習課】

事務局（図書館長）：生涯学習課からは3点報告させていただきます。まず1点目が多可町図書館協議会委員の交代というところがございます。任期が2年ということで、令和6年度、令和7年度ということで委員の方にお世話になっているのですが、表の2番目の多可町の文化連盟の方で委員さんが今年度から変更になって

おります。

続きまして2点目です。生涯学習講座等の報告事項になるのですが、まず5月24日(土)にふるさと創造大学の開講式が実施されます。順次講座を開講されるのですが、6月13日(金)に第1回目の講座が開講されるということです。また6月28日(土)には、生涯大学「多可学園」ということで、その一般教養講座の方で玉岡かおるさんを講師にお呼びして「『帆神』に学ぶ播州人のチャレンジ精神」ということでご講演をいただく予定となっております。続きまして、図書館ですが、6月7日(土)に、今まで図書館まつりという名前で実施しておりましたが、こちらの「あすみる」に図書館が移ってまいりましたので、第1回あすみる図書館フェスということで、人形劇やキッチンカーなどいろいろな催しを開催させていただきます。おはなし会は、第2第4土曜日に開催しており、6月14日(土)、28日(土)ということでございます。その他、多可学園ですとか、生涯学習講座の申込み状況も記載させていただいておりますので、またご覧いただけたらと思います。生涯学習課からは以上となります。

教育長：ありがとうございました。それでは、ただいまの報告につきまして何かご質問ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ほかに何かありますか。それではほかにないようですので、これで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項(3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和7年6月23日(月) 12:30～ で承認される)

(4) その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。事務局、お願いします。

事務局：この後、休憩を挟みまして、図書館の見学に移りたいと思います。

教育長：以上で本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時10分 閉会宣言

令和7年5月22日

印

印